

東日本支部だより

2007年11月10日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

定例研究会のお知らせ

◆東日本支部第 34 回定例研究会

時 2007 年 12 月 1 日 (土) 午後 2 時～4 時 30 分

所 東京芸術大学音楽学部 5-301 教室

(JR 上野公園口または地下鉄千代田線根津駅下車)

●研究発表

1. 盲僧琵琶の誕生—松浦市と菊池市の琵琶を例に—

薦田治子(武蔵野音楽大学)

2. 両大戦間期の日中ハーモニカ界—大衆音楽から見た 日中関係史—

尾高暁子(東京芸術大学)

司会 早稲田みな子(東京芸術大学)

◆東日本支部第 35 回定例研究会

時 2008 年 2 月 2 日 (土)

所 東京芸術大学音楽学部

(JR 上野公園口または地下鉄千代田線根津駅下車)

●研究発表

1. 地歌「ままの川」における歌詩と音楽の関係: Eero Tarasti の記号論の観点から

フベルトス・ドライヤー

2. 未定(下記のとおり募集中)

※東日本支部では 35 回定例研究会での研究発表等を 1 件
募集しております。発表を希望される方は、発表種別(研究
発表・報告等)、発表題目、要旨(800 字以内)、氏名、所属
機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記の上、東日
本支部事務局までお申し込みください。(締切 12 月 3 日)

定例研究会の報告

◆東日本支部第 32 回定例研究会

時 2006 年 6 月 16 日 (土) 午後 2 時～4 時

所 国立音楽大学 五号館 122 教室

●研究発表(博士論文)

1. 琵琶楽の保存と敬称について—現状分析と記録保存 を中心に—

角美弥子(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

琵琶楽という芸能は、その歴史や発展の中で、他の芸能に影響を与えてきた。だが現在では、一口に琵琶といっても、創造発展へと進むものから、衰滅の危機に瀕しているものまで多様に分化している。特に後者に関しては早急な措置が望まれ、それは他の芸能においても同様である。最も望ましいのは継承者が現れることだが、それが著しく不可能な場合に、最低限度の措置として記録保存を行う必要がある。それも単純な録画・録音ではなく、後世に復元可能であるべきと考える。本論文では、対象を琵琶楽に絞り、現状の保存状況に注目して今後の継承保存を考え、記録保存に焦点を当てた上で、琵琶楽の記録保存の方法について最適な方法を提示すると共に、それを他の無形の文化財に対してどこまで適用できるかを示唆することを目的とし、考察を行った。

発表では、まず保護制度を基本に分類した現存する琵琶楽について、それぞれ現状を略述した後、無形の文化財に対する国の保護体制について述べ、特に衰滅の危機にある無形の文化財に対しては「記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財」の制度は非常に有効だが、制度的に不十分な点もあることを述べた。

記録された音及び映像の事例を分析した結果、今回目的とした復元可能な琵琶楽の記録としては、全曲録音や詞章と共に教習的要素の含まれる記録が望まれるとした。加えて、演奏の場の理解や、楽器等を使用するものはその保存も問題とせねばならない。演奏の場、楽器、楽器制作の技術、更にその材料といったものまで視野に入れて記録をしていかなければ、単なる「音」の記録に終わる。「音楽」また「芸能」というものを継承するためには、広い意味での保護が望まれる。つまりそれは、無形の文化財と有形の文化財とを切り離して考えるのではなく、それらを統合した「文化財」として考えるべき時に来ていることを意味し、記録もそれを包括し

たものが必要であると結論付けた。

(コメント・薦田治子)

本発表は、応用音楽学専攻の博士論文に基づいている。応用音楽学という新しい分野の研究が何をめざし、どのような成果を挙げつつあるのかを知るための、よい機会であった。従来、研究の成果を伝承の現場に生かすことはかならずしも十分に行われてきていないが、発表者は研究成果と現場をつなぐための方法論に正面から取り組もうとしている。フロアの青木隆絃氏(東京外国語大学、非会員)から、記録保存すべき伝承を選択する基準は何か、伝承の正当性をどのように評価するか、演奏者(師匠)の言説の記録の必要はないのか、さまざまな演奏の可能性がある中の一つを記録して固定的に保存することに問題はないか、といった質問が出た。日本音楽史や民族音楽学では、伝承変化やコンテキスト(場)など、関連する問題についての研究がある程度の成果を挙げてきているので、今後は、そうしたものも踏まえて論を展開していかれることを期待したい。

2. 明治時代における歌舞伎陰囃子の研究—近代化と古典化—

土田牧子(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本研究では、陰囃子付帳(陰囃子演奏家の覚書)を主な資料として、明治時代の時代性を反映した陰囃子(下座音楽)の特徴を明らかにすること、明治時代における工夫が後世の陰囃子演出に及ぼした影響を探り、現在の陰囃子演出の成立過程を明らかにすることを目指した。

発表では、論文の4章から7章にあたる、活歴・散切物・義太夫狂言・世話物の4つのジャンルにおける陰囃子の分析

について述べた。活歴では、観客の耳をひく特異な曲目を多用する手法と、陰囃子を使わずに音楽なしで舞台を進めるという手法という、全く異なる二つの特徴が活歴の特徴として共存していることを確認した。散切物では、陰囃子の使い方としては旧来の方法を踏襲しているものの、曲目の点から見ると新時代のもの江戸時代のものとの混在していた。その新旧の音の混合は当時の音風景の再現であり、そこに同時代人にとっての散切物の魅力があったと推測した。また、江戸時代から引き継がれたジャンルである義太夫狂言や黙阿弥の世話物における陰囃子演出の変遷を辿ってみると、現行に見られる定型のほとんどが、明治末期以降に確立したこと、江戸時代的と思われる演出の多くが近代に作られたものであることが明らかになった。

以上の分析結果は、明治以降の歌舞伎の流れと重ねると次のようにまとめることができる。明治初期の歌舞伎においては、活歴に代表されるように、前近代的・江戸的な要素が否定的に捉えられた。しかし明治 20 年代後半になると、歌舞伎は江戸時代に作られた、あるいはその流れを汲む作品を好んで上演するようになり、一度否定した前近代的要素が江戸への懐古とも結びついて肯定され、美化、あるいは権威化されることになる。これを古典芸能・伝統演劇へのひとつの転換点と捉えることができ、義太夫狂言や世話物に見られた陰囃子の定型化もその一つの表れとして位置づけることができること、また、その定型には明治以降の歌舞伎が経験した様々な変化の影響が見られることを確認して、発表のまとめとした。

(コメント・配川美加)

近代の歌舞伎に関する研究は近年進んでいるが、歌舞伎音楽についての研究はまだ少ない。本研究は近代の歌舞伎を陰囃子という音楽面でまとめた貴重なものである。陰

囃子の曲名と演奏箇所が詳しく把握できるのは、演奏者による囃子の付帳が残る幕末以後となる。本研究はその付帳を基本資料とし、それぞれ数作品を例にとりあげ、主に明治期に行われた活歴・散切物の音楽的特徴と、現在も上演される義太夫狂言・世話物の囃子の定型化の過程を明らかにした。発表後の質疑では、そうした特徴や定型化に影響を与えたのは何(誰)か、といった内容の質問もいくつか出た。発表者の言う通りそれぞれに複雑な経緯があり、一概に結論づけられない場合もあるが、歌舞伎も含めた先行研究を活用して具体的に明らかにできることもあるように思う。同じく質疑で出た雅楽の例のように、他の種目の音楽が陰囃子にどう定着したかという問題も興味深い。一つ一つの今後の解明が楽しみである。

3. 二十世紀後半における中国箏の変遷—楽器改良を中心に—

毛 ●(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

発表の前半は論文の全体を概説するが、後半は主に「転調箏」について叙述する。今回私が提出した博士論文は、「二十世紀後半における中国箏の変遷—楽器改良を中心に—」という題目にはじまり、主に楽器学の観点から、中華人民共和国成立から今日に至る中国箏の楽器改良とその周辺の変遷の軌跡を解明した。そして東アジア文化圏における中国箏の今日的な位置付けと、自ら新たな考案改良に取り組む古箏と今後の創造的可能性と国際的芸術性について展望することが目的である。

論文の構成は、序論「本研究の目的と研究方法」、第一部「中国箏を中心とする東アジア箏の概観」、第二部「中国各地域における箏の改良」、第三部「中国箏改良の変遷と課

題」と結論の五部分からなる。

主な結論は、①二十世紀後半における中国箏の改良は、「二十一絃箏への改良」と「転調箏の開発」という二つの方向性に集約される。②改良箏の位置付けに関して、日本と韓国において改良箏と伝統箏は共存関係にあるため、改良箏は「新しい楽器」として捉えられる。それに対し、中国では二十一絃古箏の定着と共に、伝統箏がそれに取って代ったため、改良箏は「改良楽器」として捉えられている。

「転調箏」の製作原理は主に「截絃転調法」、「張力転調法」、「音階配列法」の3種類に区分される。しかし、楽団における古箏の演奏を考慮したこれまでの開発は、いずれも金属製の機械部分を木製である箏の胴体に付加し、楽器本体を重量的かつ大型化したことが失敗の原因となった。

それに対し、筆者は演奏者の立場から、「主にソロで演奏を行う今日の古箏は、音の高さを半音まで変えることがほぼ不可能に近く、箏柱の間隔が非常に狭い点に注目し、箏類楽器の特徴である移動可能な箏柱の機能が制約されていることを指摘した上で、今日の古箏が自由自在に転調できない根本的な原因である。」という判断に基づき、自ら新たな古箏を設計し、試作を開始した。

(コメント・中溝一恵)

本発表では、博士論文としての研究の中から、二十世紀後半に「二十一絃箏への改良」と「転調箏の開発」という二方向に集約された中国箏の改良について、主に後者が紹介された。従来の改良が、楽団における演奏を考慮した転調の容易さを目的としたもので、種々の設計変更や機械装置の導入によって箏本来の音色が変質したことが指摘された。一方中国箏演奏家でもある発表者自身による開発では、独奏楽器としての使用を前提として、絃長における半音変更を容易にする目的で箏の全長を長くしたことが報告された。

時間的制約により発表者自身の開発内容や将来の展望が理解しにくかったが、「転調箏」がまだ開発途上のため古箏とはみなされず、「新しい楽器」とされているという言及もあり、質疑応答では西洋楽器やソ連時代の楽器改良の影響も取り上げられた。その改良の目的と意義を明確化する意義は少なくなく、今後の調査研究と改良双方の活動に期待したい。

◆東日本支部第33回定例研究会

(日本ポピュラー音楽学会2007年度特別例会と合同)

時 2006年7月7日(土)午後2時～5時

所 成城大学8号館008教室

●シンポジウム

ポピュラー音楽に見るローカリティ

司会 大山昌彦(東京工科大学)

(シンポジウム趣旨)

1990年代以降、グローバル化が進行するなかで、各地に生起する社会的・文化的現象を、グローバル対ローカルという単純な対立軸ではなく、グローバル化に呼応しつつ形成されるローカルな状況を表すものとして捉える傾向が高まり、「グローカル」などという造語も登場した。今日、「グローカル」という語は、グローバルな視点から地域再生を模索する政治学の用語としてすっかり定着している観がある。本シンポジウムのテーマとして掲げた「ローカリティ」という語には、以上のような政治学の用語と同様に地理的に限定された空間性を想起させる響きがある。しかし、それは必ずしもローカルな空間そのものを指し示すものではない。むしろ、ローカルな空間を想起させる営為自体を表すもの、常に現実の

空間とのズレを内包するものとして捉えるべきである。以上のような認識に基づき、本シンポジウムでは、ポピュラー音楽におけるローカルなアイデンティティの形成と主張、現実のローカルな空間との重複とズレ、それが現実のグローバルあるいはローカルな空間においてもつ意味を、さまざまな事例に基づきながら探っていく。

1. 復帰以前の沖縄における流行歌の展開

久万田晋(沖縄県立芸術大学)

(発表要旨)

日本復帰(1972)前後における沖縄の主要音楽ジャンルとしては、古典音楽、民謡、新民謡、沖縄ジャズ、オキナワン・ロック、沖縄フォーク、沖縄ポップ(久万田 1998)などがあげられる。しかし、ここには沖縄におけるジャンル概念の問題が横たわっている。例として「民謡」概念について考えてみたい。沖縄では、伝統的民謡(folk song)に加えて、大正期以降ステージ化・レコード化された流行民謡、さらには昭和初期以降の新民謡(創作民謡、ポピュラー音楽)もこの中に含む。また「民謡」に関連して 1970 年代以降、「しまうた(島唄)」概念が沖縄のマスメディア界で使用されるようになった。この「しまうた」には上記の民謡、新民謡に加えて沖縄ポップも含まれる。1990 年代、ザ・ブーム《島唄》の全国的ヒットなどを経て、今日では広い意味での「沖縄的な歌」の総称となつてきている。

次に戦後沖縄のポピュラー音楽制作の第一人者である普久原恒勇(1932-)をめぐる評価について考えてみたい。彼は 60 年代以降、沖縄民謡の録音、新民謡・歌謡曲の作編曲において、洋楽的技法を積極的に導入し、沖縄歌謡曲ともいべき領域を作り上げた。従来の諸論では普久原恒勇の音楽を民謡、新民謡と関連づけて評価する論述が多くを占

めていた。発表者自身も彼に対してそのような評価をしたことがある(久万田 2000)。しかし、彼の 60 年代の諸作品を改めて見渡すと、「民謡・新民謡」には収まらない幅広い音楽様式を試行錯誤していたことが伺われる。

1960～70 年代の沖縄では、普久原恒勇のような傑出した音楽家を中心として、諸音楽ジャンルの混沌とした未分化状況のもと、多様な音楽的可能性が試行され、民謡、新民謡、沖縄ポップなどのジャンル分類には収まらない相互影響的状況が現出していたと考えられる。

2. 歌謡曲に見る在日米軍基地の影響

東谷 護(成城大学)

(発表要旨)

日本の音楽文化を見渡すと、外来音楽の受容が重要である。とりわけポピュラー音楽では、多彩な外来音楽のジャンルを受容し消化してきた。なかでも在日米軍基地内のクラブは様々な外来音楽受容の窓口として機能した側面をもっている。

本発表では、戦後日本のポピュラー音楽文化におけるローカルティについて在日米軍クラブを事例に考察した。米軍クラブとは、米軍基地内に日本人の立ち入りを禁じた(オフ・リミット)米軍人向け娯楽施設である。

米軍クラブは、占領期(終戦 1945 年～占領期終結 1952 年)と占領期以降とで様相が変わる。指標としてテレビの本放送が始まるのは占領期終結後の 1953 年である。占領期の米軍クラブ内での音楽実践は、拙著『進駐軍クラブから歌謡曲へ』(みすず書房)で著した通りであるが、ここでは以下のことを指摘しておく。本格的なテレビ時代の歌番組に関わりの深かったバックバンドのメンバーや 1960 年代に肥大化する音楽産業に関わる者たちが、進駐軍クラブに出入りして

いた。

占領期終結にもなつて、米軍は接收地の多くを日本に返還したため米軍クラブも減少した。テレビの登場によって米軍クラブは、ローカル色を出した。とりわけベトナム戦争以降は、有名歌手の下積み時代に米軍クラブでの演奏経験のあること、地域的特色として「ムード歌謡」へ繋がる長崎の存在や、米軍ハウスと日本人の若者に注目された福生の存在などがある。

在日米軍クラブは、戦後日本のポピュラー音楽文化の音楽産業、作り手側(演奏者など)という側面で影響を与えてきた。米軍基地は、日本のなかにある「アメリカ」という点では、「場所」でありローカルなものであると同時に、アメリカ本土ではない地域を結ぶネットワークを形成しているという点では、「空間」的側面がある。米軍基地は、ローカルという側面もグローバルという側面も併せ持っていることと、音楽文化の考察から抜け落ちていることを考えると、今後の調査・研究は必須であると考ええる。

3. 「バリ」を求めて—ポップ・バリの変遷と隆盛

伏木香織(桐朋学園大学、東邦音楽大学)

(発表要旨)

本発表はインドネシア共和国バリ島におけるポップ・バリの事例を通して、現在、どのような形でローカルなアイデンティティが形成、表象され、それはどのように変化しつつあるのかを概観するものである。

ポップ・バリは1970年代にA.A.マデ・チャクラの大ヒットとともに誕生した。1980年代に新しいメディア、テレビの登場により、ラジオを通じて田舎に広まったポップ・バリは「田舎くさい」ものとなり、人気は下火となったが、1990年代にガムランの音のサンプリングなどが使用されるなどの新しい試みが

加えられるようになって、人気は復活した。

1990年代後半、急速な社会変容に加えてアジア経済危機によりバリ島経済が破綻、人々の生活不安が現実のものとなると、豊かさをとりもどすために「バリ」を再考する機運が高まっていった。バリ文化保護主義者たちが登場し、「バリらしさ」をめぐる、「文化」「伝統」が社会問題化した。これらの議論はマスメディアを通じて盛んに行われ、やがてポップ・バリも「アジェッグ・バリ」の実践として捉えられるようになった。

この状況は、さまざまなポップ・バリを生み出した。教育現場で「バリ」を表象することを教えるもの、「昔風」を装うことで近代化した現在と対峙するもの、インドネシアや世界に対し「バリ」を主張するものなどである。さらに他宗教に対してヒンドゥーを主張する宗教ポップ(インドネシア語)が生まれたが、これはバリ島での無自覚に「バリ」を表象するものとして、急速に広がりを見せている。

ポップ・バリに表象される「バリ」というローカルティは揺らぎを含むものであり、空間、時代、宗教などに対峙しながら、その時々主張を変える。しかしながら、こうしたポップ・バリはトランス・ミグレーション社会や在外の「バリ人たち」にとって、「バリ」を表象するものではなく、時として「行き過ぎた」ものとして認識されるのである。

4. ポピュラー音楽にみる NRI(在外インド人)のジレンマ

井上貴子(大東文化大学)

(発表要旨)

南アジア系(インド系)移民をさす言葉としては、インド政府の用語「NRI」の他、ポストコロニアル理論をふまえた「インド人(南アジア系)ディアスポラ」、南アジア系移民2世3世の自称「デーシー」(ネイティブの意)などがある。1980年代から

彼らの間では、植民地被支配民族としての記憶をもち、白人への劣等感と祖国へのノスタルジーを抱く移民1世と、自身の居住するローカルな空間でハイブリッドな同時代文化を形成しようとするデーシーとの間で世代間ギャップが広がった。デーシーのポピュラー音楽におけるアイデンティティ構築の試みは多様であり、画一的に捉えることはできないが、大きく、バングラーのように移民先のローカルな空間でアイデンティティの複数性の統合を模索する方向と、エイジアン・アンダーグラウンドのように移民先のローカルな空間を共有するサバルタン／マイノリティとの協働を模索する方向の二つに分けられるだろう。前者は祖国の音楽文化と親和的で、欧米より南アジアで広く受け入れられたが、後者は白人の人道主義アクティヴィズムと親和的で、南アジアより欧米で受け入れられることになった。

しかし、インドが1991年に本格的な経済開放政策に転じて以来、国際的地位が上昇し、トランスナショナルな人の移動が活発化すると、デーシーの戦略も変容を余儀なくされることになった。彼らは、これまで通り移民先のローカルな空間で生きるか、祖国との連携を強めるか、複数のローカルティをいかに生きるのかという問いを突きつけられている。バングラーはハリウッドに取り込まれてデーシーのアイデンティティとしての効力を失いつつある。エイジアン・アンダーグラウンドは従来の路線を維持する限り、台頭するインドの都市中間層の支持を得ることはできず、むしろイギリスの多文化主義政策に取り込まれていくだろう。さらに、裕福で移動性の高いNRIは、祖国の文化を移民先に持ち込み、ディアスポラ・ナショナリズムを強める一方、本国では文化侵略のイメージも生んでいる。

以上のような状況の的確な分析には、まさに彼らの間で生み出されながら、日本では流行として消費された感のあるポストコロニアル理論とその発展的解釈が有効だろう。

(報告・谷口文和)

文化のローカルティについては従来、もっぱらグローバル化やナショナリティとの対比のもとに論じられてきた。しかし今回のシンポジウムではあえてそこにこだわらず、音楽をめぐってローカルティ自体が問題化する状況について議論しようという趣旨が示された。これについては冒頭に東谷氏からの問題提起として、地理的な意味での「場所」と文化実践が作り出す「空間」とを対比させ、前者から後者が立ち現れるプロセスに着目するなどの説明がなされた。しかし後半の討議を含め、この枠組がまだ十分に発揮されてはいないのではないかという印象を持った。専門の異なる研究者が集まる場での前提の共有はつねに難しい問題ではあるが、合同例会というコンセプトも考慮に入れるなら、ポピュラー音楽研究における文化地理学的アプローチ、例えばサラ・コーエンの「シーン」に関する研究などの紹介があっても有意義だったかもしれない。

それはともかくとして興味深かったのは、ローカルティをめぐる力学に着目した各報告から、音楽とエスニシティとの結び付きについて再検討を促す視点が浮かび上がってきたことだ。音楽を世界規模でとらえようとするプロジェクトとしての民族音楽学は、その名が示すように、音楽をもっぱら民族性という観点から扱ってきた。グローバル化が進み民族という枠組が相対化されつつあるかに見える近年でも、むしろその傾向の中でどのようにエスニック・アイデンティティが見出されているかに関心が集まっている。しかしともすればこの研究スタンスは、ある人々の音楽にエスニシティ表象の姿を求めることに気を取られ、その背後にあるアイデンティティ自体の揺らぎを取捨してしまうことにもなりかねない。

この点に関して久万田氏は、普久原朝喜に対する(久万田氏自身も含めた)評価が、音楽様式上のエスニックな特徴に偏っており、一方で洋楽的要素を沖縄へと積極的に導入す

る役割を果たしていたことを見落としがちであったと指摘した。また井上氏は、イギリスのインド移民においては経済状況からくる世代間の意識差が存在し、ディアスポラのアイデンティティにもとづく音楽表現が新しい移民層には共有されていないと説明した。伏木氏は「バリらしさ」を議論の中心に据えつつ、その背景には海外やインドネシアを意識したアイデンティティ形成だけでなく、教育的なメディア・イベントなどがあることを描き出した。

さらに東谷氏のテーマである日本の戦後歌謡曲は、エスニシティ前提の枠組からは限定的にしか扱われてこなかった。討議で東谷氏は、歌謡曲の礎を築いた人々のアイデンティティは「お金」にあったのではないかと述べていたが、事例に応じて多様な問題設定が求められていく中で、ローカルティという枠組が有効活用されるべきであることを示唆する発言であったと思う。これを機に議論の土台として定着することを期待したい。

会員の声

東京文化財研究所 学術講座のお知らせ

東京文化財研究所無形文化遺産部は、第2回公開学術講座を以下のとおり行います。(高桑いづみ)

内容: 「上方寄席囃子 林家トミの記録」

日時: 2007年12月12日(水) 午後6時00分～

場所: 大坂国立文楽劇場小ホール

入場無料、資料配付 事前予約無

問い合わせ先: 独立行政法人文化財研究所 東京文化財研究所 無形文化遺産部 (東京都台東区上野公園13-43、Tel: 03-3823-4928・4926)

会員の声 投稿募集

1. 次号締切: 2008年2月5日(3月初旬発行予定)

2. 原稿の送り先および送付方法:

学会本部事務所(郵送、Fax またはメール)

〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307 号

Fax: 03-3832-5152 E-mail: LEN03210@nifty.com

3. 字数および書式:

25 字×8 行以内(投稿者名明記のこと)

4. 内容: 会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、書籍出版、展示、見学会など、会員の皆様に知らせたいと思う情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望。

*原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

発行: (社)東洋音楽学会東日本支部

編集: 塚原康子、尾高暁子

近藤静乃、前原恵美、熊澤彩子

〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8

東京芸術大学音楽学部楽理科 塚原研究室気付

Tel: 050-5525-2357・2350 Fax: 050-5525-2522

E-mail: tsukahar@ms.geidai.ac.jp(塚原)
